

車両侵入による湖岸緑地（都市公園地域）の減少

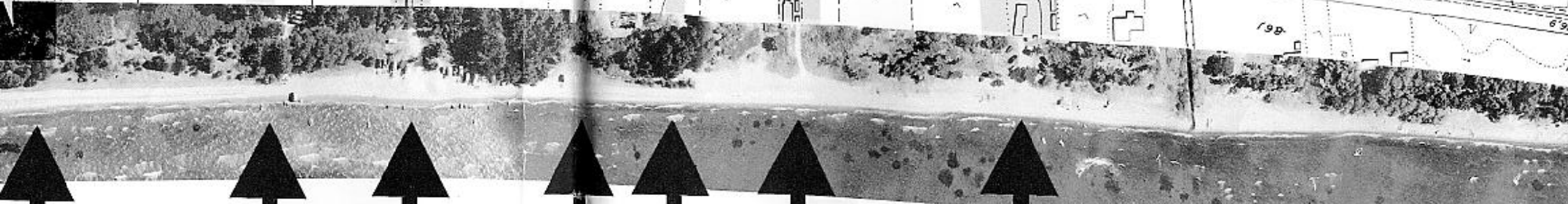
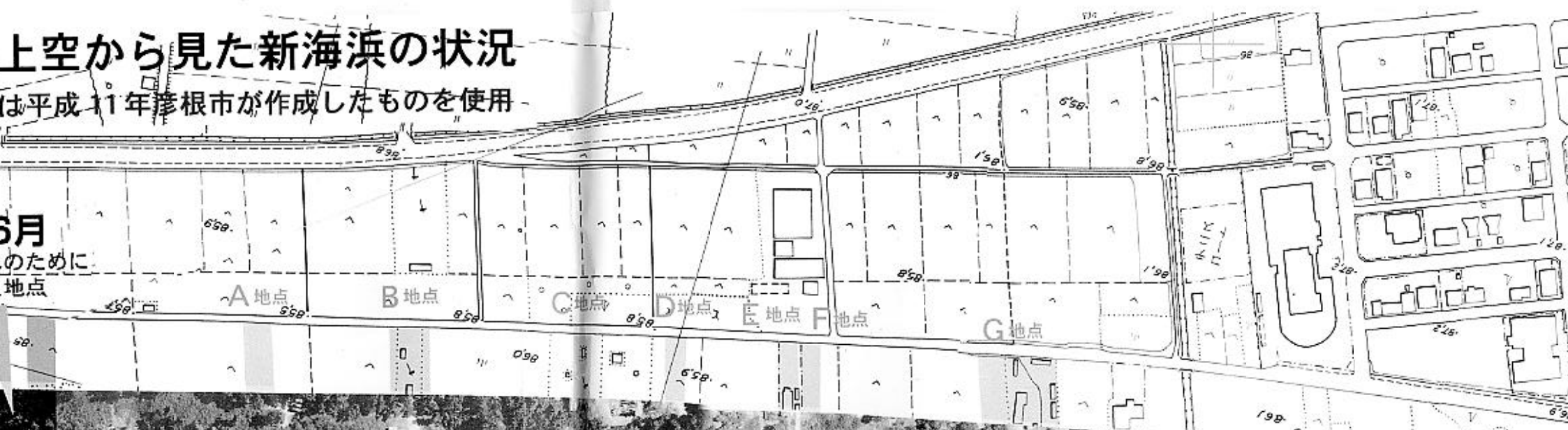
隣接民有地からのプレジャーボート搬入のための、車両の湖岸緑地の植生の減少は下の航空写真により明らかであります。この公園に指定されており、みだりに指定された場所以外に車両を侵入させているので、車両の乗り入れは禁止されるべきと考え

現時点で、都市公園の管理者である県土木交通部はこのような植生減少を伴い、植物の自生が否定される車両の乗り入れをみだりに当たらないとして、容認していることから、今後検討される条例等の規制においては、マリーナ等の指定された場所以外に車両を乗り入れるを禁じることが必要です。

上空から見た新海浜の状況

は平成11年彦根市が作成したものを使用

5月
のために
地点



上空から見た新海浜の状況



3. 大津市柳が崎及び能登川町大同川河口付近の現状

琵琶湖の水上バイク活動水域の現状 2001年

大津市柳が崎 水泳場 の様子

占有状態にある「なぎさ」



浜近くでの集団暴走



浄水場取水口をブイ代わりに旋廻



排気口から出る未燃焼ガソリンを含む排ガス



能登川町大同川河口付近の様子

「なぎさ」を埋め尽くす水上バイク関係車両



湖上での給油

